

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 累計期間	第70期 第2四半期 累計期間	第69期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	4,609	4,547	10,565
経常利益又は損失() (百万円)	343	67	74
四半期純損失()又は当期純利 益(百万円)	456	74	113
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,972	3,972	3,972
発行済株式総数(千株)	27,230	27,230	27,230
純資産額(百万円)	6,315	6,821	6,892
総資産額(百万円)	10,443	11,176	11,960
1株当たり四半期純損失()又 は1株当たり当期純利益(円)	18.69	2.73	4.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.4	61.0	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	95	645	186
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	298	351	413
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	91	130	91
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,023	808	1,228

回次	第69期 第2四半期 会計期間	第70期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	7.83	0.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第69期第2四半期累計期間及び第70期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載のとおり、前事業年度の第4四半期会計期間において、表示方法の変更を行ったため、第69期第2四半期累計期間の経営指標における数値は、当該表示方法の変更を遡及適用した組替後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(重要事象等について)

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの「重要事象等について」は、販売体制の見直し、店舗別損益のより一層の精緻化等による収益強化及び経費の削減、借入枠の拡大等、一層の財務基盤の強化を図ったことから、第1四半期会計期間末においてその記載を解消しております。

また、当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

(融資契約の締結)

当社は平成25年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月31日に下記のとおり動産担保融資契約を更新いたしました。

用途

運転資金

借入先

株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン

N E C キャピタルソリューション株式会社

実行時期

平成25年7月31日

貸付極度額

2,300百万円

返済期限

平成26年7月31日

担保及び保証

() デジコ・ホールディングス・リミテッドによる保証

() 売掛債権及び在庫

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間(平成25年4月1日～平成25年9月30日)におけるわが国経済は、日本政府の各種経済対策や日本銀行による金融緩和政策等の推進を背景として円高是正や株価上昇が進み、景気回復を指向した動きを見せつつあります。しかしながら、円安による輸入産品の上昇懸念や海外景気の下降などによる影響等、景気を押し下げるリスクも見られ、先行きに対する予断は許されない状況でもあります。

個人消費においては、株高等を背景とした資産効果や景気回復への期待感による消費者心理の好転などにより、高額品、高級品需要の活発化等、明るい兆しも一部、消費行動において見受けられます。また平成25年9月、2020年オリンピック・パラリンピックの開催地として東京が選出されました。経済効果の試算額について様々な議論を呼んでいるものの、その経済効果に大きな期待感が寄せられております。

このような経営環境の中、当社は第1四半期会計期間で打ち出された新事業戦略「BEAUTY FOR EVERYONE 全ての女性を美しく」の下、新ブランド「QIREINI(キレイニ)」を本格的に市場展開してまいりました。第1四半期より取り組んでまいりましたマルチブランド戦略、CRMの連動による顧客生涯価値の最大化、サプライチェーンの徹底を更に強力に推進していくことで、安定的な収益を維持しながら、宝飾品小売業界でのリーディングカンパニーを目指してまいります。

店舗面におきましては、平成25年7月に滋賀県にオープンした三井アウトレットパーク内に1店舗、その他既存店舗の改装、各店舗主催による地域展開等を実施していく中で、お客様の多様なニーズへお応えしてまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,547百万円(前年同四半期累計期間比1.3%減)、営業利益は10百万円(前年同四半期累計期間は営業損失284百万円)、経常損失は67百万円(前年同四半期累計期間は経常損失343百万円)、四半期純損失は74百万円(前年同四半期累計期間は四半期純損失456百万円)となりました。

セグメント別の業績につきましては、前事業年度までは宝飾事業及びブランド事業の2種類のセグメントを有しておりましたが、前事業年度末に当該ブランド事業におけるフランチャイズ契約の合意解約したことを契機に、販売体制の見直しを行なった結果、宝飾事業の単一セグメントに変更しております。このため、第1四半期会計期間よりセグメント情報の記載は行なっておりません。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載のとおり、前事業年度の第4四半期会計期間において、表示方法の変更を行ったため、遡及適用後の数値で前年同四半期比較を行っております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は11,176百万円となり、前事業年度末に比べ784百万円の減少となりました。これは主に、売上債権の回収促進による減少等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は4,355百万円となり、前事業年度末に比べ712百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金及び未払金が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は6,821百万円となり、前事業年度末に比べ71百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ419百万円(34.1%)の減少となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は645百万円(前年同四半期は資金の増加95百万円)となりました。これは主に、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は351百万円(前年同四半期は資金の増加298百万円)となりました。これは主に、定期預金の払戻及び有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は130百万円(前年同四半期は資金の減少91百万円)となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30 日	-	27,230	-	3,972	-	3,721

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ディジコ・ホールディングス・リミ テッド (常任代理人 S M B C 日興証券株 式会社)	STAR HOUSE, 3 SALISBURY ROAD TSIM SHA TSUI, KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内3丁目3-1)	14,164	52.01
アストン・ラグジュアリーグルー プ・リミテッド (常任代理人 S M B C 日興証券株 式会社)	1101 11/F, GUARDFORCE CENTER, HOK YUEN EAST STREET, HUNG HOM, KOWLOONHONGKONG (東京都千代田区丸の内3丁目3-1)	4,166	15.29
堤 征二	埼玉県蕨市	1,217	4.46
大久保 仁雄	神奈川県横浜市都筑区	919	3.37
株式会社オーエイ	東京都品川区小山4丁目4-4	770	2.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	195	0.71
水上 春代	東京都品川区	188	0.69
株式会社菅田	岡山県津山市川崎1902番地3	151	0.55
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24-26	147	0.54
ベリテ役員持株会	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目33番 8号株式会社ベリテ内	123	0.45
計	-	22,042	80.94

(注)上記のほか、自己株式が14千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,092,000	27,092	-
単元未満株式	普通株式 124,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	27,092	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式839株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	14,000	-	14,000	0.05
計	-	14,000	-	14,000	0.05

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けていた霞が関監査法人は、平成25年10月1日に太陽A S G有限責任監査法人と合併し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,288	1,328
受取手形及び売掛金	1,652	941
商品	5,268	6,442
その他	1,115	815
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,324	9,527
固定資産		
有形固定資産	320	369
無形固定資産	13	15
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,235	1,193
その他	81	84
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	1,302	1,264
固定資産合計	1,636	1,649
資産合計	11,960	11,176
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,325	1,184
短期借入金	^{2, 3} 2,400	^{2, 3} 2,270
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払法人税等	78	41
返品調整引当金	23	6
その他	751	340
流動負債合計	4,778	4,043
固定負債		
退職給付引当金	258	284
ポイント引当金	25	25
その他	4	1
固定負債合計	289	311
負債合計	5,068	4,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,972	3,972
資本剰余金	3,928	3,928
利益剰余金	1,009	1,083
自己株式	2	2
株主資本合計	6,888	6,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	7
評価・換算差額等合計	4	7
純資産合計	6,892	6,821
負債純資産合計	11,960	11,176

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	4,609	4,547
売上原価	2,189	2,219
売上総利益	2,419	2,327
販売費及び一般管理費	2,704	2,317
営業利益又は営業損失 ()	284	10
営業外収益		
雑収入	3	12
協賛金収入	21	-
その他	0	5
営業外収益合計	25	17
営業外費用		
支払利息	33	47
為替差損	16	-
支払手数料	25	33
その他	7	14
営業外費用合計	83	94
経常損失 ()	343	67
特別利益		
原状回復費用戻入	-	27
受取補償金	-	8
特別利益合計	-	35
特別損失		
店舗撤退損	5	16
減損損失	3	-
投資有価証券評価損	76	-
特別損失合計	84	16
税引前四半期純損失 ()	428	47
法人税、住民税及び事業税	28	26
法人税等調整額	0	-
法人税等合計	28	26
四半期純損失 ()	456	74

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	428	47
減価償却費	75	22
原状回復費用戻入	-	27
減損損失	3	-
店舗撤退損	5	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	25
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	0
為替差損益(は益)	14	5
投資有価証券評価損益(は益)	76	-
支払手数料	25	33
支払利息	33	47
売上債権の増減額(は増加)	139	710
たな卸資産の増減額(は増加)	574	1,172
仕入債務の増減額(は減少)	219	140
その他	149	86
小計	218	451
支払手数料の支払額	58	81
利息の支払額	45	49
法人税等の支払額	56	61
その他	38	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	95	645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,404	1,125
定期預金の払戻による収入	1,826	1,665
有形固定資産の取得による支出	71	84
貸付けによる支出	-	98
敷金及び保証金の差入による支出	125	65
敷金及び保証金の回収による収入	72	106
その他	0	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	298	351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	91	130
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	91	130
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	302	419
現金及び現金同等物の期首残高	721	1,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,023	808

【注記事項】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。これは、マルチブランド戦略を始めとした新事業戦略において、従来以上に店舗等を長期的に有効活用し、且つ、より精緻に店舗別損益を把握することとしたため、設備の耐用年数に渡って減価償却費を均等負担させることが合理的であると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期累計期間における営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ15百万円減少しております。

（会計上の見積りの変更）

（返品調整引当金の見積りの変更）

売上済商品の期末日後の返品損失に備えるため、過去の経験率に基づき返品調整引当金を従来より計上しておりましたが、当事業年度における新事業戦略（マルチブランド戦略）の進捗に伴い、販売手法及び顧客の購買行動の多様化が進んでいることに対応して情報システムによる返品データのより精緻な把握を可能としたことに伴い、当第2四半期より返品調整引当金の計算において用いる返品率等の見積方法をより実態に即した方法に変更しております。

これにより、当第2四半期累計期間の営業利益は28百万円増加し、経常損失、税金等調整前四半期純損失はそれぞれ28百万円減少しております。

（追加情報）

（損益計算書）

従来、「営業外収益」に計上しておりました「地金売却益」及び「受取手数料」は、取引業務拡大により、業務の重要性が増したため、前事業年度の第4四半期会計期間より「売上高」に計上し、対応する費用を「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っており、この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において「売上高」4,372百万円、「売上原価」1,972百万円、「地金売却益」8百万円、「受取手数料」11百万円として表示していたものは、「売上高」4,609百万円、「売上原価」2,189百万円として組替えております。

（キャッシュ・フロー計算書）

従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました、未収入金の増減額は、「地金売却益」及び「受取手数料」の計上区分変更に伴い、「売上債権の増減額（は増加）」に含めて計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っており、この結果、前第2四半期累計期間のキャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「売上債権の増減額（は増加）」165百万円、「その他」175百万円として表示していたものは、「売上債権の増減額（は増加）」139百万円、「その他」149百万円として組替えております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	117百万円	416百万円

2 当座借越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
当座借越限度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	100	100
差引額	-	-

3 短期借入金のうち、当該動産担保融資契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
総借入限度額	2,000百万円	2,300百万円
借入実行残高	1,600	1,900
差引額	400	400

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料・手当	983百万円	867百万円
地代家賃	573	479

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,883百万円	1,328百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	860	520
現金及び現金同等物	1,023	808

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月31日付で、アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、前第2四半期累計期間において資本金が199百万円、資本剰余金が199百万円増加しております。

また、当社は取締役会決議に基づき、平成24年8月31日付にて、1,590,000株の自己株消却手を完了したことにより、同期間において自己株式が324百万円減少し、資本剰余金も同額減少いたしました。前第2四半期会計期間末において自己株式は2百万円となっております。

これらにより、前第2四半期会計期間末において資本金が3,972百万円、資本剰余金が3,928百万円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額につきましては、前事業年度末と比較して著しい変動が認められますが、当四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性がないため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

金融資産・負債の金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,240	368	4,609	-	4,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,240	368	4,609	-	4,609
セグメント利益又は損失()	378	101	277	561	284

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 561百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用561百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. (追加情報)に記載のとおり、前事業年度の第4四半期会計期間において、表示方法の変更を行ったため、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、表示方法の変更を遡及適用し、必要な組替を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「宝飾事業」セグメントにおいて、閉店が確定した店舗の資産について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、前第2四半期累計期間においては3百万円であります。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社は、前事業年度までは宝飾事業及びブランド事業の2種類のセグメントを有しておりましたが、前事業年度末に当該ブランド事業におけるフランチャイズ契約の合意解約したことを契機に、販売体制の見直しを行なった結果、宝飾事業の単一セグメントに変更しております。このため、第1四半期会計期間よりセグメント情報の記載は行っておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	18円69銭	2円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	456	74
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	456	74
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,441	27,216

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を適用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。